

[全日制] 荒天(台風等)時および災害発生時の対応

- I. 荒天および自然災害等により登校に支障が生じると予想される場合は、自身の安全確保を最優先することとし、無理な登校はしないこと。
- II. 足立区に警報が発表されている場合、以下 1 から 6 のように対応する。なお、他区に在住している場合は、その区および通学経路にあたる区について発表されている警報についても同様に対応すること。

- 1. 午前 7 時の時点で、次にあげる警報の一つ以上が発表されている場合、自宅待機とする。

《大雨警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報》

＊ 警報発表の状況は

- ① N T T の気象情報案内 (0 3 - 1 7 7 番)
- ② 気象庁のホームページ (防災情報>気象警報・注意報>東京都)
で確認すること。その他の情報源では、発表されている警報をすべて必ず放送するとは限らない。

- 2. 午前 8 時の時点で警報が解除されている場合 3 時限目以降の授業を行う。
- 3. 午前 11 時の時点で警報が解除されている場合 5 時限目以降の授業を行う。
- 4. 午前 11 時の時点で警報が継続している場合臨時休業
- 5. 登校する場合、自身の安全確保を最優先することとし、無理な登校はしないこと。
- 6. 緊急の用件以外で、学校への電話はかけないこと。